

平成 30 年

総務産経常任委員会会議録

平成30年 9 月11日

田 上 町 議 会

平成30年第4回定例会
総務産経常任委員会会議録

- 1 場 所 第1委員会室
- 2 開 会 平成30年9月11日 午前8時57分
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 高取正人君 | 8番 | 熊倉正治君 |
| 2番 | 藤田直一君 | 11番 | 池井豊君 |
| 4番 | 渡邊勝・君 | 12番 | 関根一義君 |
| 6番 | 椿一春君 | | |
- 4 欠席委員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|------|--------|-----|
| 町 長 | 佐野恒雄 | 産業振興課長 | 佐藤正 |
| 総務課長 | 吉澤深雪 | 政策推進室長 | 堀内誠 |
| 地域整備課長 | 土田 覚 | | |
- 6 職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 小林 亨 |
| 書 記 | 中野祥子 |
- 7 傍聴人
三條新聞社 議会議員 中野和美 議会議員 小嶋謙一
- 8 本日の会議に付した事件
- 議案第47号 平成30年度田上町一般会計補正予算（第5号）議定について中
第1表 歳 入
第1表 歳出の内
2款 総務費
6款 農林水産業費
7款 商工費
8款 土木費
第2表 地方債補正
- 議案第48号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について

午前8時57分 開 会

総務産経常任委員長（高取正人君） おはようございます。

皆様、今日はお忙しい中ご参集いただき、ありがとうございました。9月に入りぐずついた天気が続いていましたが、久しぶりに晴れて、この天気が木曜日まで続くようですので、あすの社文の委員会では多分窓の外で稲刈りが見れると思います。今日はまだ稲刈りが始まっていないみたいですが、久々にすがすがしい朝ですので、皆様慎重審議をお願いします。

その前にちょっと傍聴人のほうですが、中野議員、小嶋議員で、三條新聞社さんから傍聴の要請がありました。以上です。

では、町長から挨拶をお願いします。

町長（佐野恒雄君） 改めまして、おはようございます。大変お忙しい中、今日の委員会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。今委員長さんのほうからもお話がありましたように、久しぶりに秋らしい晴れやかな朝となりました。この天気が本当にしばらく続けてくれればいいなと願うところであります。

今日は総務産経常任委員会ということで、付託案件の審議となると思います。よろしく審議のほどお願い申し上げて挨拶にします。よろしく願いいたします。

総務産経常任委員長（高取正人君） では、始めたいと思います。

お手元に配付された日程表のとおり、本委員会に付託されました案件は、議案第47号 平成30年度田上町一般会計補正予算（第5号）議定についての中、第1表、歳入、第2表、歳出のうち2款総務費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、第2表、地方債補正、議案第48号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議定についてです。

これより議事に入ります。

最初に、議案第47号を議題といたします。

執行側の説明を求めます。

総務課長（吉澤深雪君） おはようございます。それでは、議案第47号であります、説明させていただきます。議案書については4ページからになります。

平成30年度の田上町一般会計補正予算（第5号）であります。歳入歳出それぞれ2,842万8,000円を追加するものであります。

ちょっとページ飛びまして、最初に7ページであります、7ページ、第2表ということで、地方債の補正であります、これは臨時財政対策債の関係でありまして、許可を受ける許可額が、この許可額が決定によりまして追加できるということでありましたので、今回限度額を増額、1億5,300万円から1億6,802万6,000円に発行を限度額引き上げて借入をいたしたいということで今回お願いしております。

続いて、ページ見ますと10ページであります、2の歳入であります、まず歳入であります、18款繰入金、1項4目介護保険特別会計繰入金ということで、補正額822万2,000円の追加をお願いするものであります。これは、介護保険の平成29年度の実績に伴い、給付準備費等の精算ということで返還を受け入れるものであります。

それから、19款繰越金であります、518万円今回補正ということで上げさせていただいております。

21款町債、第2表でも説明しましたが、5目臨時財政対策債ということで1,502万6,000円を追加させていただき起債を行いたいということであります。

歳入は以上でありまして、続いて歳出に入りますが、11ページであります、最初に2款総務費、1項1目一般管理費ということで、補正額の欄であります、19万8,000円の追加であります。これは、説明欄のほうごらんいただきたいのでありますが、その他ということで委託料、総合行政システム改修委託料19万8,000円ということで、内容については国民年金の制度改正がありまして、それに伴いシステム改修必要になったことから今回追加をお願いするものであります。

続いて、11目まちづくり拠点整備事業費ということで191万3,000円を今回補正お願いしたいということであります。説明欄に移りますが、まちづくり拠点整備ということでありまして、12節役務費は水道の検査手数料1,000円ということでありますし、13節委託料はあじさいロード測量設計業務委託料160万円で、19節負担金補助及び交付金は、水道加入ということで31万2,000円であります。12節の役務費、19節の負担金補助については、交流会館の建設に伴い水道への加入が必要になったことから、今回水道加入のための必要な経費ということでお願いしております。13節のあじさいロードの測量設計業務委託料であります、別紙用意させていただきましたが、実は実際にこれから測量設計ということで業務委託を発注する予定なのでありますが、その際に専門のコンサルタントに、3社等に実は積算のために参考見積もりということでお願いをしました。その最低価格で進めさせていただく予定なのですが、それでもその既決予算200万円なのですが、全然不足が生じるため、今回追加

をお願いしたいということでもあります。別紙は、この参考見積もりを発注する際に専門のコンサルに提出した仕様書になります。あじさいロードの整備事業の内容ということで、こういう形で設計額の見積もりを出してもらいたいということをお願いしました。

2 ページ目が整備内容ということでありまして、整備内容①ということで、歩行者帯カラー舗装、おおむね幅75センチの平均ということ、狭い道路については歩道設置が困難なためカラー舗装、ペインティングであります。それで対応していきたいということで考えております。それから、②、サインであります。歩行者誘導サイン13基、総合案内板2基の設置ということをお願いしております。そのイメージ的なものは写真で、右下に載っていますが、歩行者の誘導サインと総合案内板、こういう看板を設置して、それぞれこの羽生田駅を中心とした人の流れの誘導に役立てていきたいというようなことでありまして、見積もりを出していただく。

その中で一番安かったものが、次の3 ページ目になりますが、①ということでもあります。これは、これからこの内容について入札にかけるものですから、この金額というのは一般には開示できないことでもありますので、その旨ごらんいただきたいと思っております。特に①番、直接人件費という、設計でありますから、人件費なのであります。理事者の経費、人件費が主な内容なのであります。1番、2番とありますが、特に3番の歩行者誘導サインの設計、それから4番の総合案内板の設計でそれぞれ単価等を載せてあります。特に当初のその200万円という見積もりの関係で甘かったというのは、この看板関係のデザイン料をもっと安価にできるというふうを考えていたのですが、専門の業者に問い合わせ、参考見積もりを出してもらおうと、全然私どもの考えていたものと余りにも差があり過ぎたということで、とても足りないということで、今回についてはお願いしたいという内容であります。

2 款についての説明は以上になります。

産業振興課長（佐藤 正君） 引き続き、私のほうから補正予算の関係につきましてご説明申し上げます。

ページにつきましては、13ページの下になります。6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費につきましては、既定額3,377万2,000円のところ、206万6,000円の補正をお願いするものであります。説明欄右側のほうをちょっとごらんいただきたいと思っております。農業振興費、3 節職員手当、時間外勤務手当32万5,000円につきましては、職員の療養休暇等によりまして、課内の課員の業務が多忙となり、やむを得ず時間外勤務手当が不足する見込みのため、補正をお願いしたいというものでご

ざいます。その下、その他事業の174万1,000円につきましては、6月22日から町内の羽生田鳶ヶ沢、それから川船河の茗ヶ谷地区におきまして猿被害が発生したことに伴いまして、その対応として新潟県猟友会加茂支部田上分会の方々のほうにパトロール、それから駆除をお願いしております。それらに係る謝礼が不足する見込みのため、やむを得ず8節報償費ということで、謝礼であります165万5,000円の補正をお願いし、11節の8万6,000円については、猿駆除のための銃器用の弾、鉄砲の弾ですが、その弾の補正、それから捕獲用のおりに仕掛けます餌の購入のために必要となる経費をお願いするものでございます。

続きまして、1枚はぐっていただいて14ページになります。7款1項1目商工総務費、補正額12万9,000円につきましては、説明欄右側のほうを見ていただきたいと思うのですが、現在道の駅直売所等の指定管理希望者選定のための業務を進めておりますが、業務多忙によりまして、時間外勤務手当が不足する見込みのため、やむを得ず補正をお願いするものであります。

その下、同じく3目観光費、補正額24万5,000円につきましては、本年度総合公園YOU・遊ランド、それから椿寿荘の指定管理者の選定を行うに当たりまして、業務多忙によりまして時間外勤務手当が不足する見込みのため、やむを得ず補正をお願いするものであります。

続きまして、その下、4目湯っ多里館事業費につきましては、説明欄のほうごらんいただきたいと思うのですが、湯っ多里館管理その他事業、13節委託料、源泉井戸点検委託料として31万4,000円の補正をお願いするものであります。内容につきましては、ごまどう湯っ多里館、それから湯田上温泉で使用しております田上ごまどう温泉の湧出量が低下していることから、簡易揚水試験を行うための業務を委託するための経費をお願いするものであります。

それと、今日皆様にお配りしましたこちらのほうの参考資料になりますが、これは平成27年度に浚渫工事を行ったときの工事業者からレポートとして出されたものであります。まず、こちらに小さいですが、18と書いてある井戸のケーシングのほう、状況を書いた図面ちよっごらんいただきたいと思うのですが、井戸が平成9年度、平成10年の1月に井戸の工事が終わりました、井戸の形としては1,200メートル掘った形の井戸になっております。そこで、600メートル付近まではずっと管がちよっご太い管になっておりまして、その下ストレーナー管ということで、温泉水をとるためのちよっご細目の管を入れてここから温泉水をとっているということになっておるのですが、その600メートル付近に温泉のスケールがやっぱりたまりまして、

こんな形でスケールがたまることで温泉の湧出量が少なくなって、温泉が揚がりにくい状況になっているということで、今回調査をしたいということでありまして、裏面、後ろを見ていただきたいと思うのですが、この一番下、ずっと4の2ということで自噴量の経年変動ということでここに表が載っております。下につきましては、それぞれ平成10年、平成15年、平成20年、25年、30年というふうに年が刻まれていますし、縦の欄は温泉の自噴量を示しております。ここで、平成10年温泉を掘削した際には温泉が300リッター出ていました。しかしながら、10年後、温泉の自噴量が11リッターまで落ちました。そこで、11リッター何でこれだけ急激に落ちたのだと。急激といいますか、これだけ落ちたのだということで、そこでカメラを入れて実際に調査しました。そうしましたら、温泉のスケールがかなり付いているという状況がわかりましたので、そこでそのスケールを取るための浚渫工事を行った結果、270まで復帰したということになっています。

そこで、19年にやった後4年後、23年の10月にまた同じように温泉の量が42まで減りましたので、ここでまた浚渫工事を行って265.4まで回復しました。その後、27年の10月にまたちょっとすごい、100ぐらいまで落ちましたので、そこで当然調査した後には浚渫工事ということで行いました結果、182までは回復しているという今までの現状になっておりまして、井戸のほうもこの調査結果には、ここにはちょっと出てはいないのですけれども、温泉井戸も30年近くたっておりまして、温泉井戸の経年劣化によりまして、大分能力が少し落ちているのではないかとということで、27年ぐらいから100ぐらいになりましたら、3分の1ぐらいになりましたらある程度調査し、浚渫工事を行っているという形になっておりますので、今回も100ぐらいの、私どもで行っている簡易検査であります。そのぐらいの数量になっておりますので、一応ここで調査ということで揚水試験をさせていただきたいということで、今回補正を上げさせていただいているものであります。

説明は以上です。

地域整備課長（土田 覚君） 改めて、おはようございます。8款土木費を説明させていただきます。

8款1項1目の道路橋梁総務費でございますが、14万1,000円の追加をお願いするものでございます。これ、説明欄で見ていただきますと、時間外勤務手当でございます。業務多忙によりまして、法定外公共物の更新や国道403号線の側道譲与に伴う業務がすごくあるものですから、14万1,000円の時間外勤務手当の追加をお願いしたものでございます。

次に、2目の道路維持費でございますが、338万2,000円の追加をお願いするものでございます。説明欄で説明させていただきますので、よろしく申し上げます。道路維持総務事業でございますが、16節原材料ということで、舗装補修材で32万4,000円の追加をお願いするものでございまして、今年は昨年雪がかなり降ったものですから、舗装の傷みがすごく多くございまして、それらの穴を補修する簡易補修材が不足が生じますので、150体ほど簡易補修材を追加でお願いしたいというものでございます。

次に、道路維持その他事業でございますが、129万5,000円の追加をお願いするものでございます。11節の需用費のところ、修繕料でございます。翠台団地の街路灯が雨が降るとブレーカーが落ちるということで、これから暗くなるのも早くなるものですから、それらの街灯を2本立てかえする費用でございますので、よろしく申し上げます。

次に、道路維持その他工事事業でございますが、11節の需用費でございます。96万3,000円の追加をお願いするものでございますが、側溝の補修や舗装の補修や、直営でできないものの需用費の修繕料が不足が見込まれることから、おおむね11件分、大体1カ所8万1,000円なのですが、今後の修繕に係る修繕料をお願いするものでございます。

次に、15節の工事請負費でございますが、その他工事ということでございまして、100万円の工事請負費の追加をお願いするものでございます。それについては、今年もう既に緊急時に備えるその他工事を100万円使ってしまったしております。今後道路の陥没や緊急時に備えるために、その他工事ということで100万円の追加をお願いするものでございます。

次に、社会資本整備交付金事業でございますが、総額で20万円減額をお願いするものでございます。13節委託料でございますが、橋梁の点検業務委託料で50万円追加、それからトンネルの点検業務委託料で70万円の減額ということでございます。トンネルの点検の業務委託料については、事業の請負差額によりまして減額するものでございますが、橋梁の点検につきましては、3月にお認めいただきました鳶ヶ沢の町道認定のしたところでございますが、鳶ヶ沢橋の点検をどうしてもやらねばならないということでございますので、同じ13節でやったりとったりになりますが、総額で20万円の減額をお願いするものでございます。

次に、3目の除雪対策費でございますが、132万7,000円の増額、追加をお願いするものでございます。説明欄を説明させていただきます。11節の需用費でございま

すが、95万1,000円の追加をお願いするものでございます。その内容でございますが、これも舗装修繕と同様でございますが、雪がすごく多かったものですから、スノーポール、道路の脇にある目印です。スノーポールが相当曲がりました、今年。それで、補充として200本ほど追加をお願いするものでございます。よろしく申し上げます。

次に、13節の委託料でございますが、270万9,000円の追加をお願いするものでございます。その内容につきましては、時間がかかる狭い道用の除雪車を5トン車1台増強したいというものと、業者が今までは貸与というか町が機械をリースして与えていたものを私どもの持ち込みの機械にさせてもらえないかというお話がございまして、持ち込みの機械を2台、それから増強1台ということでございますので、合わせて270万9,000円でございます。次に、14節の使用料及び賃借料でございますが、これは先ほども申したとおり、持ち込みの機械を当然使用してください、使っていただきたいという申し出があったものですから、当然私どもは2台の町が借りていたリース料を払わなくてもいいということでございますので、449万2,000円の減額をしますし、ただ5トン車1台分の増強する分が216万円でございますので、合わせて差し引き233万3,000円の減額とするものでございます。よろしく申し上げます。時間がかかるという狭い道路につきましては、去年もお話し申し上げたとおり2メートルから2メートル50、それ以下の道路でございますが、多い雪が降ると1回につき大体見込みが4時間半から5時間を見込んでいるのですけれども、大体7時間もかかるなんていうときもございまして、どうしても狭い道用の除雪車を増強したいものですから、町民の除雪に応えるという意味からも、1台増強させていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

次に、8款2項2目の河川改良費でございます。151万2,000円の追加をお願いするものでございまして、これは盆明けに原ヶ崎の鈴木クリーニングの前のところに堤がございます。その国道403号線を横断しているパイ600ミリのヒューム管なのですけれども、その上で国道403号線が穴があきました。今は応急復旧で復旧しておりますが、調べたところ町の調整池から出る配水管が破損していることによりまして、穴があいたということがわかりまして、県と相談しまして町のほうで大至急直せという話がございますので、今は応急対応で済ませておりますけれども、きちんと直すために151万2,000円の工事請負費の追加を。なお、その場所については、配水管のヒューム管のカラーと、昔のカラーの部分が少し欠けていて、そこから吸い出しが起こったものと思われまますので、よろしく申し上げます。

次に、1ページおはぐりください。16ページになりますが、8款3項1目土地計

画総務費でございますが、19万5,000円の追加をお願いするものでございまして、これは土地利用の事業ということで、今後立地適正化計画等の町民説明会に出ていきますものですから、時間外勤務手当の不足が生じるため、19万5,000円の時間外勤務手当の追加をお願いするものでございます。

一般会計のほうは、議案第47号は以上であります。

総務産経常任委員長（高取正人君） 説明が終わりました。

ただいまの説明の説明につきまして質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言をお願いします。

4番（渡邊勝・君） 皆さん、おはようございます。まず、このあじさいロードの関係でございます。この360万円というのは、6日の日に話が合ったわけでございますけれども、このような紙を今日もらったとしても、きのうも話ありましたけれども、うちら確認するにはどうにもなりませんので、もうちょっと早くいただくようなことを考えていただけないかと思っておりますけれども、こちらのほう。

例えば今湯田上温泉の関係の資料の紙もらったわけなのですけれども、こちらであれば当日でいいかと思っておりますけれども、こういう紙はできる限り早く前にいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

総務産経常任委員長（高取正人君） 要望ですね。

4番（渡邊勝・君） 要望。要望だけです。

総務課長（吉澤深雪君） 大変失礼しました。なるべく早目に提出するように努めたいと思っております。ありがとうございます。

総務産経常任委員長（高取正人君） ありがとうございます。

2番（藤田直一君） 今ほどの、これ私この前の定例会でもちょっとお話をしたのですが、まずもって当初200万円の設計料が160万円の増嵩になった。その原因は何があるでしょうかと今お話しして質問させていただきました。今のまず第1点お聞きしたいのは、この当初の200万円という予算を組む手順として、先に200万円という予算を、例えばいつもコンサルタントというのですけれども、どなたさんに頼んで200万円という予算でいいのではないかという当初の予算組みをどういう形でやられているのか。それとも、町の担当者がおおよそこれぐらいだろうということでやられていて、かつその予算組みで今度見積もりを何社かからとったらこういう金になったという経緯なのか、その辺まずお聞きしたいのが1点。

それから、今ほど課長の説明の中で、総務課長、執行側が考えていたものと内容が違っていたので、増嵩になったというお話なのですが、では執行側の考えていた

ものはどういうことで、その内容が違うというのは、だから増嵩になったのだというお話がありましたけれども、では執行側が考えたのは、恐らくどの部署でお考えになったかわかりませんが、どういう内容を考えたので、これだけ違うのかという、ちょっとその辺の、何でそんなにでは執行側が考えるものとこの業者が考えるのでは違うのだという、その辺の何でそういう違いが出るのかがわからない。2点ちょっと説明をいいですか、お願いします。

総務課長（吉澤深雪君） 後段の話を中心にさせていただきます。執行が考えていた、ちょっと私の説明おかしかったかもしれませんが、私説明の中で言ったのは、私どもが考えていたデザイン料がこんなにかかるとは思わなかったと。看板に対して、こんなにデザイン料として高額になるというふうな考えがなかったということで説明したつもりであります。

前段のほうについては、土田課長のほうから説明いたします。

地域整備課長（土田 覚君） 苦しい答弁になるかもしれないのですが、当初社会資本整備交付金の中で、やっぱり交流会館が幾ら、あじさいロードが幾らという中で、200万円という予算を見込んで国にお願いしていたわけなのですけれども、その200万円が藤田議員がおっしゃるように見積もりもらって、当時の人に聞いたところによると、200万円ということではなかったそうです。したがって、町の職員がある程度看板が大きいのが2基で、あじさいロードというペイントもしなければならぬ。誘導サインもしなければならぬということで、先ほど申し上げたとおり、総務課長が申し上げたとおり、当初200万円ということで予算を計上していたところ、今回きっちり3社から見積もりをとったところ、総務課長が言ったとおり、デザイン料とかそういう部分がすごく高額になりまして、160万円ほど不足するという事になったということでございますので。

2番（藤田直一君） いや、原因はわかりました。私何を言いたかったかということ、さっき執行側の総務課長の説明は、考えたものと内容が違っていたので、金額が増えたのです。では、その違ったのはなぜだと聞いたら、今言うように看板のデザイン料が大幅に上がったのだということですから、ではその原因もわかりました。当初の予算組みは、あくまでも全体の枠組みの中での予算組みで計上したと。改めて、その予算をもとに新しく予算を組んだらこうなると。わかりました。

では、そういうのであれば、内容については私なりに私は理解をさせていただきます。できる限り予算組みにおいては、なるべく正確なもののある程度のたたき台をしながらやはり計上していただければ何ら問題なく進むのではないかなと思います。

以上でございます。

11番（池井 豊君） 温泉掘削の件ちょっと聞きます。これ、量はわかった。減ったのはわかったけれども、今の現状として湯っ多里館を運営するのと、あと旅館にも分けていますよね。それで、現状として毎分何リッターの湯量があれば運営できるというか、必要量というのが必要量はどのくらいなのかということをやっとまずお知らせください。

産業振興課長（佐藤 正君） 今ほど池井さんのご質問でございますが、必要量なのですけれども、湯田上温泉のほうで当然ある程度タンクにためておけば、一時的に引っ張ることもない形にはなるのですけれども、おおむねなのですけれども、おおむね湯田上温泉のほうには毎分でやっぱり50から60、70ぐらいはリッターで大体行くような形になっています。湯っ多里館のほうは、それでも80から100とかという形で、大体やっぱり最低100ぐらいはないと湯田上温泉、それから湯っ多里館のほうに配湯がなかなかできないという状況に実はあります。

ただ、連続ですっと引っ張っているわけではないので、使わないときは当然引っ張ることはありませんので、ならばもう少し量的には毎分の量で言えば少ない量でもオーケーかもしれませんが、一時的に引っ張っていくと大体そのぐらいの量がある程度必要になるという形でこちらは捉えております。

以上です。

11番（池井 豊君） 今の説明だと、では最小で120、最大で170ぐらい必要になることも考えられると。タンクによってそれはカバーすることもできるということなのですけれども、現状としてと言ったらいいか、おかしいのですけれども、その11だったり42だったりしたときというのは、どうやって運営していたのですか。これ加水して、ほぼほぼ温泉成分なしでやっていたみたいな感じになってしまっていたのでしょうか。

今現状として109.8というのは、ぎりぎり足りているような状況だと思うのですけれども、現状の様子もお聞かせください。

産業振興課長（佐藤 正君） 私も、19年のときには役場にはいたのですけれども、担当課でなかったのも、細かいところまでちょっとわからないのですけれども、11リッターになったとき、非常に急に温泉が出なくなったというので、そこでびっくりして、それで何が原因なのか。もしかすると井戸自体が崩れているのではないかといろいろな想定をしながら調査に入ったようです。そこで、井戸の中にカメラを入れて、それでどういう状況になっているかということを見ましたところ、どうも

スケールがたまったことによって出なくなったという状況がわかったそうです。

ただ、11リッターになったときに、全く出なくなったというわけではないので、そのとき水を入れて運営したのかどうか、その辺というのはすみません、確認ちょっとしてはいないのですけれども、ただ運営には支障が出たというふうに私自身は思っています。

すみません、答弁にならないかもしれませんが、これでよろしいですか。

11番（池井 豊君） 了解しました。ちょっとよく調べておいてください。

それで、これで見ると、ですから要は平成20年以降4年置きにですよ。今回30年に調査して、31年やるようになったということになると思うのですけれども、4年置きということになってくると、これある程度のもう、かといって温泉出さないわけにいかないの、予算化というのを必要になってくると思うのです。

私決算委員会のところでもちょっと聞こうかなとも思ってもいたのですけれども、温泉施設の基金ありますよね。そっちのほうにある程度……決算委員会にしようか。町長に考えてもらいたいのですが、要は昔入湯税というのは、ほとんどこの観光予算に使うというふうに言われてやってきました。ところが、財政再建の意味とか何かいろいろあって、入湯税もほかの一般会計のほうにも多く使われるような感じになってきて、全部が全部観光予算に使われているわけではないです。観光施設整備基金、今53万3,000円しかないのですけれども、そっちの積み立ても今行われないような状況で、ある程度ゆとりができたときぽんと積んでみたいな感じで、観光施設のためにやっていたというような経緯もあると思うのですけれども、今後こういうふうに4年に1回とか5年に1回この温泉の井戸の整備とかやらなければならないということになると、私はそういう入湯税の中から観光のこの基金にちゃんと積み立てて計画的にやる必要があると思うのですけれども、まずまず課長はちょっとどういうふうな考え持っているかお聞かせください。

産業振興課長（佐藤 正君） 今ほどの池井委員さんのお話でございますが、実は私もその辺4年ごとにこういう形で大きいお金が必要になるという部分大分心配をいたしています。そこで、決算上の予算から今までは特別積んではこなかったのですけれども、湯田上温泉等に配湯しているその源泉の使用料の部分、150万円程度ではございますが、一応その観光施設整備基金の積み立てということで、今回7款1項4目のほうで当初予算で150万円の積立金ということで、これは当初予算の予算書のほうに載っておりますが、150万円の予算を元金積立金として予算計上させていただいております。わずかではございますが、一応そういう形で積み立てはしていこ

うという形で30年度から取り組みさせていただいておりますので、よろしくお願
いいたします。

以上です。

11番（池井 豊君） わかりました。とりあえずそれでいい。

総務課長（吉澤深雪君） 補足して説明させていただきます。

今の関係ですが、予算委員会でも説明させていただいたのですが、これはこうい
う形で何年か置きに井戸のほうは詰まるというようなことでありまして、何年かご
とに洗浄しなければいけないということが考えたものですから、このために、井戸
の洗浄のために旅館からいただいている使用料については基金に積んで、ある程度
の洗浄するときには活用していこうということで説明をさせていただきました。

あともう一点なのですが、入湯税の関係、ちょっと今誤解があったみたいなので、
申し上げますが、入湯税あくまでも目的税でありまして、その財政再建とはそれは
もう全く関係なく……

（何事か声あり）

総務課長（吉澤深雪君） いや、関係なく、入湯税というのは観光、下水道、消防、そ
の3つの経費に充てるということになっておりますので、そういう形でそれぞれ配
分というようなことで、目的税ということで適用をさせていただいております。

そういうものでございます。

総務産経常任委員長（高取正人君） ありがとうございます。

2番（藤田直一君） もう一回、すみません、あじさいロードでいいですか。

実は、私このあじさいロード計画は、私どもに結構いろんな人から話が来たりす
るのですけれども、この道の駅構想の中で、私ども説明がなかなか問い合わせがあ
るとできないので、お聞きするのですけれども、あじさいロードはこんなにお金を
かけなくても、しないでもいいのではないかという問い合わせもあるのです。私は、
このあじさいロードは、町が計画した道の駅の、例えばこの道の駅、それから原ヶ
崎の学習センター、それらの一貫した中でのあじさいロードはしなければならない
約束事の一つなのだから、変更するわけにはいかないのだという私今解釈でいるの
ですが、この解釈であれば、やっぱりしなければならない。その目的あるわけです。
そのあじさいロードをつくることによって、この道案内もできるだろうし、またそ
この区画することによって歩行者の安全も確保するのだといういろんな目的がある
と思うのですけれども、今言う考えでよろしいのでしょうか。これは、もうこの事
業の中の一環で組み込まれているものであるから、しなければならないのだ。これ

を中止するわけにいけないのですよという考えでよろしいか、それを聞かせていただきたいのです。

総務課長（吉澤深雪君） 藤田委員の理解のとおりであります。一般質問でも町長のほうから答弁させていただきましたが、一体的な整備、羽生田駅を拠点とする周辺の道案内というか、各施設を結びつける関係のものが必要ということでもありますので、それに対応した目的ということで進めております。

以上です。

2番（藤田直一君） では、それはもう中止はできないのだという考えでいいわけですね。

総務課長（吉澤深雪君） 位置づけておりますので、そのコンセプトはもう外せないというふうに考えております。

2番（藤田直一君） わかりました。

12番（関根一義君） 藤田委員に関連して質問します。

コンセプトは外せないと、それは私も十分理解しています。当時あじさいロードの設置について議論したとき、本当にこの事業効果があるのだろうかという議論をしました。しかし、今総務課長が説明したような状況になっているということで、重点道の駅の申請認可をいただくためには、あじさいロードを設置をして、この道の駅と羽生田駅と今の原ヶ崎交流センター、これを一体的な空間整備が必要なのだという話があって、今不評をいただいていますけれども、私も町民からはいろいろ疑問は投げかけられています。

私も、藤田委員が言われるような、今総務課長が説明したような、そういう説明をしてきていますけれども、とにかくこれは不評です。不評というのは何かということ、本当に事業効果があるのかいと。おまえも、議員の一員としてそれを認めてきたというのはわかるけれども、しかし本当にこの道の駅から出て原ヶ崎の裏道を通って羽生田駅へ行って、それから今度交流センターの原ヶ崎交流会館まで、こんなところを子どもたちが、あるいはお年寄りがそこを利用して健康増進のための歩行者道路して要するに効果があるのかいとという疑問です。これが疑問投げかけられますと、正直申し上げまして、町長にも申し上げておきたいと思っておりますけれども、この事業効果が本当にあるかどうかということについては、確信的な説明できないのです。私はです。だから、確信的な要するにことを答弁していただきたいわけです。なぜ必要なのか。なぜこういう事業が必要だったのか。将来本当に投資効果が見込めるのかということについてもっと説明していただきたいというのが1点と、それ

からコンセプトを外すわけにはいけないというのは私も理解できます。28年の12月でしたか、都市再生計画として要するに国に申請をしたと。その中に盛り込まれているわけだから、そしてその盛り込むに当たって、県とのいろんな協議あるいはやりとり、この中で重点道の駅が認可されるためには、こういうことが付加されたら認可がスムーズに行くよという助言をいただいた、そういう説明もありました。したがって、この事業は外せないのだという説明もいただいた。これは、繰り返しになりますけれども、そういうふうになっていますが、私の今の段階でも、この投資効果については疑問があります。

ところで、修正はできないのか。コンセプトは変えないけれども、修正はできないのかということです。何を言いたいのかというと、ここから出て原ヶ崎の裏道を通って、羽生田駅通って、また旧道通って行くなんていう、こういうことの必要性が本当にあるのかと。あじさいロードの設置はそれはそれでいいけれども、総延長の見直しというものについては可能なかどうなのかということなどについても、ちょっと答弁をお聞かせください。

総務課長（吉澤深雪君） まず、1点目ではありますが、もっと説明ということではありますが、本当に説明下手で申し訳ありませんが、まずは必要性ということではありますが、羽生田駅を周辺とする一体整備ということでもありますけれども、必要なことというものでありますので、これを整備することで、看板を含めてその動きを誘導することとともに、通行の、歩行者の安全性を高めていきたいと、高められるという意見が掲げられたと考えております。

2点目ではありますが、修正が可能かということではありますが、確かにそのコンセプトはもちろん外せないのですが、ある程度のものはやはり経費は少しでも落としていくのが私どもの務めでありますので、予算は予算としましても、できる範囲なるべく延長も含めて軽減できるようなことは考えていきたいと思っています。

また、看板についても、看板は別に設計はこれからお願いするわけではありますが、それについても華美なものは避けて、なるべく安価なものになるように進めていきたいというふうには考えています。

以上です。

12番（関根一義君） 修正はきくのでしょうか。現に、要するに今日提出いただいたこのあじさいロードのこれを見させていただいていますけれども、これは修正したのか、これ失念して落としていたのかはわかりませんが、一部要するに40メートルの道路整備の区間をあじさいロード化するということが申請時の図面には入っ

ているけれども、今回入っていませんよね。ということは、これは修正したと。その必要性だとか、将来的な考え方だとか、住民の意向だとかということを経体的に考えて修正したのかというふうに私は受け取っているわけです。これは、修正できるではないかというふうに受けとめているわけです。

ですから、真摯に町民の今の現状の問題意識というのは聞いておく必要が今現時点あると思うのです。現時点私はあると思うのです。確かに私の責任でもあります。ここにおられる議論に携わってきた議員の要するに責任でもあると思います、私は。そのとおりです。しかし、このあじさいロードが提起されたとき、議論が深まってきたのかというと、深まっていませんというよりも、私たちの中では問題意識が薄かったのです。それは率直に認めます。なぜ問題意識が定まらなかったのかというと、余りにも私たちが道の駅の建設、将来的な田上町のシンボルとして戦略的な事業として展開していくのだという、そういう議論が先行していましたから、私たちとしては、細かいと言うと大変町民の皆さんに失礼だけれども、そういう問題についてはある意味ではスルーしてきたという思いなのです、私は。その責任は私にもあるというのが、率直に言えば私は町民の皆さんに言わざるを得ないわけです。

ところで、それはわかったけれども、では今度実施計画に入るのだから、実施設計に入るのだから、その段階で見直しがきくのかというのは、町民から提起されているのです。いいですか。今までの議論はわかったよと。わかったけれども、これから実施設計に入る段階で町民の意向を踏まえて再度見直しがきくのかというのが質問されているわけです。これは、私は答えようはありません。なぜかといえば、先ほど繰り返し、繰り返しになりますけれども、道の駅総体の中において位置づけてきたあじさいロードだからということで認めてきたわけだから、これは答えられないのです。ところが、今回こういうふうになっているのだから、修正がきくなというふうに私は考えましたけれども、そういう捉え方でよろしいかということです。

総務課長（吉澤深雪君） 関根委員のおっしゃるとおり、ある程度の修正は可能だと思いますし、そういう住民の意向も踏まえてなるべく安価に、経費かからないように進めていきたいというふうに考えています。

もちろん設計についても、それ相応に予算はお願いしますが、執行の発注に際してはまたそれら含めても加味した上で設計等の発注なりをしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

12番（関根一義君） わかりました。ぜひそういう取り扱いをいただきたいと思います。

2メートル幅の道路に路面標識をして、そこがあじさいロードだ。これが空間整備だというふうな言い方は、これはやはり私も今慙愧に耐えません。こんなことがやられることについては、本当に慙愧に耐えません。私が一部の、正直申し上げます。政治的な意味での発言としてあじさいロードの見直しを主張する立場と違います。私は、そういう捉え方ではなくて、全体的な意義はわかったし、位置づけもわかった。その上で、町民の皆さんの疑問に応える責務が執行側だけではなくて、私たちにもあるという思いなのです。ですから、これからの実施計画の段階で必要性についてはもっと吟味して見直しを図っていくという、そういう方法をぜひお願いしたいと思いますけれども、町長の見解をお願いします。

町長（佐野恒雄君） 関根委員のおっしゃるとおりであります。今総務課長のほうから説明がありましたとおり、このいわゆるあじさいロード事業、いわゆる道の駅構想の中で進んできたということはご理解をいただいているわけでありますので、これを今設計段階から今度実際に事業として起こしていくときに、どこがどういうふうないわゆる変更といいますか、実効性のあるものにできるのか。また、経費をかけないで進められるのか、そういうことについてはこれからしっかりと検討して進めていきたいと思っております。

あくまでもあじさいロードについては、このコンセプトとしてふるさと田上ふれあい街道としてこの3カ所を回遊というふうな形の中で捉えているわけですので、これを計画の中に、例えば観光体験農園ですか、そういう事業なんかもここに入っているようですけども、やっぱりそういうものも含めてこれからこの地区をどういうふうな形で、いわゆる羽生田駅を中心とした整備を進めていくのか、この辺もしっかりと検討していきたいと思えます。

以上でございます。

政策推進室長（堀内 誠君） ただいまのあじさいロードの関係でございますが、今回お配りしたものの、都市再生整備計画という計画で交付金上それを提出しておるものです。これは、羽生田駅を中心としたまちづくりというふうなことのコンセプトのもと、2つの施設、道の駅を中心とする部分、または原ヶ崎交流センター、今地域学習センターというふうに改名しようとしていますけれども、そちらの2つの拠点を結ぶ、または回遊を持たせる。そこによって、各施設に誘客をさせるというふうな形をもとにあじさいロードというのを計画をさせていただいております。

そちらを、2つの施設を結ぶということで計画当初上げておりますが、そのメートル数だとか、例えばこれに関しても看板等も、まだこれに決まったというふうな

わけではございませんし、県との打ち合わせの中でもメートル数の変更というのは当然あることだというふうに聞いておりますので、その辺の部分の修正というのはあり得るというふうに私どものほうでは考えております。

以上です。

12番（関根一義君） 考え方はよくわかりますけれども、町の現状を言いましたよね。羽生田駅を出たお客さんがあそこに看板立てて、こういう遊歩道を整備してありますけれども、看板で周知をして歩くかいと。

それから、住民の皆さん、お年寄りの皆さん、子どもたちが確かに要するにこの道の駅にはどんどん町民の皆さんから利用いただいて、ここに集まって憩いの場としたり、福祉の要するに増進に寄与したり、あるいはサークル活動したり、いろんなことをやってもらわなければなりません。そういうことも具体的にやっていかなければ、この道の駅の将来展望を確立できないわけだから、それはそういう意味でやらなければならないけれども、果たしてここに集まる子どもたちが、年寄りたちがこの遊歩道を、これを、ここを歩いて健康増進だとか、そういうふうになるかいという、ものすごく私は疑問です。

私は、直接歩いてみたわけではありません。図面だけ見ているだけですから、歩いてはいませんが、常日ごろ要するに使用している道路ですからイメージは湧きますけれども、さてさてこんな道路を路面標識と称して黄色い線を塗ってカラー舗装をして本当にこれでよしとするのかと、町民の皆さんがということをお願いしておきます。ですから、全面的にこれは撤回しなさいなんていうことは私申し上げているわけではないのです。不必要だと思われる道路延長については、これは見直しできるのではないかと。そういう見直しをした部分を今度は別に403号線を遊歩道が渡るわけだから、その安全対策に使ったり、歩道整備に使ったり、あるいはここは緑化地域としても考えたいというふうに言っていますから、例えば地域住民から参加してもらって、プランターで花を要するに植栽したりという方向で使ったらどうなのだというのが私の思いなのです。そうしないと、町民は気持ちを落とさないよと。今町民の気持ちは落ちていません。わかったと言うけれども、気持ちは落ちていないのです。私もそうなのです。私もわかったと言ってきました。わかったと言ったけれども、気持ちは落ちていないのだ。ここは、私1人の主張かもわからぬけれども、ぜひ今後の中で見直しができるところについては見直しをして、有効的に2,900万円の予算措置が要するに計上まだしていないけれども、予定しているわけだから、その有効活用のための検討などについてもやるまだ時間的な余裕があるで

はないかと。これから実施設計して、31年までの間に要するにこのあじさいロードについては完成させるという計画なのだから、まだ時間的な余裕があるなど。

あとネックになるのは、国がいちやもんつけないかと。おまえら、提出した都市再生整備計画を変更するのかいと。変更するのであれば認めないよなんていうことが言うか言わないか、この政治判断だけです。この政治判断は、私たちが政治判断するわけにいきませんから、それは町長からしてもらわなければ困ります。そういうことであれば、馬借を切って要するにやらざるを得ないかもわからない。しかし、それが可能なのであれば、ぜひ見直しに着手するという方向、これをぜひ今後の課題にさせていただきたいと思います。

私たち議会も、現地調査をしていないのです、まだ。総務委員会も現地調査していません。あじさいロードというけれども、どこにどういうふうにあじさいロードが設定されて、この道路をあじさいロードに指定することの是非についての現地調査はやらなければならないのです。これからそういうことも必要になるでしょう。いざ、これから工事が着工するという段階になったら、もっといろんな意見が町民から要するに噴き出てくると思います。私も聞いていますし、藤田委員も先ほど言いましたように、いろんな人から質問されて見解が求められているという話もありましたけれども、これからはさらにこういう声は上がってくると思います。そのとき自信を持ってこのあじさいロードが必要なのだと。道の駅構想を成就させるためには、これが必要なのだと。その議論経過はこうだということをぜひ作っていきたいと思いますので、執行側も腹を固めていただきたいということを再度お願い申し上げておきたいと思います。

(何事か声あり)

総務産経常任委員長（高取正人君） 産業振興課長、いいですか。

産業振興課長（佐藤 正君） いいです。

2番（藤田直一君） 今関根委員が言われたのに、私ももう一つ1点をお願いしたいのは、この前6月定例会で町長がご答弁しておりましたが、この道の駅の開設に向けて無料バスを出そうというアンケートをとっているというお話がございました。では、無料バスを出すというこの内容については私アンケート見たことありませんので、どういう方向にどういう無料バスを回すのか、これは町長がこの町内に回す無料バスとは別の道の駅に向けてお客さんを運ぶようなニュアンスで私は受け取ったのですけれども、何か老人会とか皆さんにアンケートをとっているというお話が6月定例会であったというふうに私も把握しております。

ですから、あじさいロードをつくる。ここにまた無料バスを道の駅やこの施設に向けて俺回すのかわかりません。説明を聞いていませんからわかりませんが、そういうことを二重、三重にやって、ほら見ろと。関根委員が言われるように、本当にそこまでやるのかということの反発にもならないように、ぜひ執行側はしっかりと本当に対策を考えて実施のほうに向けてよく検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

総務産経常任副委員長（椿 一春君） あじさいロードに付随してなのですが、この2ページ目のところに地域交流会館と原ヶ崎交流センターを結ぶとあるのですが、この図面見ると学校まで行っております。実施設計の中でもう盛り込まれて今絵が描かれていることは、やっぱりこのように設計に行くと思うのですが、そうすると今度必然的に施工、工事も学習交流センターから中学校までの間がまた工事必要になってくると思うのです。もしその実施設計の案としてあるのであれば、学習センターまでとどめるということではないかなと思いますし、その辺の変更する気は、変更する可能性があるのかどうかということをまずお聞かせください。

総務課長（吉澤深雪君） ただいまの関係、この仕様書であります。歩道ありということで延長……これについては歩道がもう既に整備されておりますので、その歩道を利用するというので、新たに整備をするというものではありません。

これは、羽生田駅を周辺とするこのエリアを開発していくという位置づけで都市再生の申請をしているものですから、エリアはこういう形で、その中の一環として歩道だとかはそのまま当然歩道を利用しますが、歩道がないところをカラー舗装というようなことで、歩行者の安全に努めていきたいということで計画をしているという、そういう内容でありますので、この関係についてはエリアとしては中学校も含めた形での内容であります。特にあじさいロードとして中学校まで整備をするというものではありませんので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

総務産経常任副委員長（椿 一春君） そういう認識初めて持ちました。全て歩道であっても、みんなブルーのカラー舗装で結ばれるのでないと、そうでないと一体感何もなくて、そういうふうな考えであれば、あえて車の誘導とも兼ねられるこの歩道ではなくて、そこの農免道路から踏切を超えて403に行って、そこに今もいろんな案内看板が出ておりますので、そこから403を経由して歩かせたほうが良いのではないかなと思いますけれども、そうであれば車も誘導できるし、人も誘導できるし、一石二

鳥ではないかと思いますが、そういった考えはどうでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君）　そもそもこのあじさいロードの考えた、歩行者を念頭に置いて考えたのでありますから、車はもう一緒に通すというようなことは、そういう考えでなかったものですから、そういうことであります。

特にその歩道については、既に車と歩行者と完全に分離されているものですから、特にあえて歩道の上にカラー舗装するというような考えは当初からございませんでした。

以上であります。

2番（藤田直一君）　先ほど質問しましたが、その無料バスを回すアンケートをとったということなのですが、それは無料バスをこのあじさいロードと関係なく回そうという構想なのですか。それとも、あじさいロードとある程度の協調性を持ちながら回そうというのか。それとも、あくまでもアンケートだから、無料バスは一切まだ関係ないのですよということなのか、その辺のお考え。

総務課長（吉澤深雪君）　藤田委員の質問ですが、アンケートの内容、その無料バス云々というのは、あじさいロードとは全く関係ない話。あくまでも、福祉の道の駅という考えから、高齢者が集まりやすいような場所ということで老人クラブなどにアンケートをとらせてもらってございますので、これとあじさいロードを考えてのものということではなくて、それは単なる道の駅含めて、この形での道の駅へ的高齢者等の足になるようなものということでアンケート調査をさせてもらったということであります。

2番（藤田直一君）　私ちょっと理解できないのですけれども、6月議会では道の駅に運ぶと言ったのです。道の駅にもお客さんを運びます、そういう答弁だったのです。ですから、私は重複しているのではないですかというお考えを聞いたかっただけなのですが、違いますか。

町長（佐野恒雄君）　道の駅に運ぶのは当然運ぶ。あくまでも、要するに道の駅が拠点というふうな捉え方の中で、いわゆる巡回というふうな形。当然道の駅の拠点ですから、そちらのほうに運ぶというか、するのは当然の話。まだ私の話は、議会の前にワーキンググループで、そういういわゆる巡回バスについてのワーキンググループが実はあったというか、話がされていた。その中で、お年寄りの方々がどうのご意見というのか、あれを持っておられるのかなという、そういういわゆる調査です。

ですから、あくまでもただ道の駅だけの考え方でなくて、病院であるとか買い物

であるとか、そういうことも全部含めてのいわゆる意向調査をさせていただいたと、そういう捉え方です。

2番（藤田直一君） 私が言うのは、運ぶなということではないのです。今だから関根委員が言われるように、このロードをこれだけ整備して、かつまたそこにあわせて巡回をするのであるならば、もっとどこかに巡回のほうに重点を置いて軽減を図るとか、そういう余りあれもこれも、あれもこれもというお金をかけてやって効果が出ないということのないようによく検討してもらいたい、そういうお願いでございます。

11番（池井 豊君） 今日提示された書類とさっきの町長発言の中で、この緑の網かけの観光体験農園整備事業というのあるのですけれども、過去の道の駅関連の事業の中にも、ここのエリアにこの話も一旦示されたことがあったのですけれども、これは私こうやって事業という形で事業化されたという話は聞いたことないのですけれども、ここをこれ事業と定めて、町長の扱いも事業という発言ありましたけれども、この事業いつ決まったのですか。これ、過去にこんなのがあったらいいなの話ならあたりしていましたがけれども、この事業、町長も言いました、さっき。この事業決まったのですか。

総務課長（吉澤深雪君） 池井委員の質問された、これは都市再生の計画のために絵に描いた餅というか……

11番（池井 豊君） そうだよな。

（案でありまして……の声あり）

11番（池井 豊君） あったらいいだよな。

総務課長（吉澤深雪君） こういうのも考えられるかなというような、いろいろ散りばめて採択されるように、通りがいいようにというふうなことであります。すみません。その打ち合わせちょっとできていませんので。

11番（池井 豊君） いいです。

4番（渡邊勝・君） 今ほど関根委員からも言われましたように、現地調査もまだ総務産経常任委員会ではやっていないということですので、これから早急にやりしていただきまして、また町と話をして、本当に最後はやっぱり1つ焦点を見出さなければだめだと思います。その中において、なるべく金をかけないというような状態で話を進めてくれれば、町民私納得すると思います。そこをやるのが今の町であり、議員だと思しますので、よろしくをお願いします。

以上です。

総務産経常任副委員長（椿 一春君） 以前国交省から指摘された中で、開発する拠点の商業地とこの地目がありまして、中間に白地部分があって、これを何とかならないかというふうなのを町のほうに返答をされていることを記憶しているのですが、その問題については解決したのでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 白地の問題を解消しようということで検討しています。それについては、今後道の駅完成して、その後また一体性を高めてそれに向けて解消するような形で今後は計画を出していきたいということで考えております。

以上であります。

総務産経常任副委員長（椿 一春君） では、その白地の検討と今これからの土木費の都市計画総務費のあるのですけれども、その関連性はあるのでしょうか。16ページのところの土木費で都市計画費で時間外というのが、土地利用計画事業の時間外19万5,000円計上されていますが、この白地を見直す事業のこととの関連性があるのかお聞かせください。

地域整備課長（土田 覚君） 関連するものでございませぬ。

総務産経常任委員長（高取正人君） ほかにありませんでしょうか。

では、暫時休憩して、再開は10時半ですか。10時半まで休憩です。

午前10時16分 休憩

午前10時29分 再開

総務産経常任委員長（高取正人君） 休憩前に引き続きまして議事を再開したいと思います。

質疑のある方おられませんか。

4番（渡邊勝・君） 温泉井戸の状況ということで少し聞かせていただく。よろしくお願ひします。

まず、上のほうが内径が228.6ミリということで、これが600メートル、その下までが142.9ミリメートルということになっておりまして、最後1,200まで掘るということになっておりますが、それでいいのでしょうか、今回のやつは。課長のほうよろしくお願ひします。

産業振興課長（佐藤 正君） 今のお話のように、井戸については地表から600メートルの間は深いケーシングの管になっていますし、その下は実際に温泉をとる管ですので、穴のあいた管が、今この青いところは穴のあいた形でそれぞれ管がそれとつながって1,200メートルまで行っているという状況であります。

以上です。

4番（渡邊勝・君） 上のほうの関係228.6ミリのところの関係でございませけれども、この部分ストレーナーをつけた場合、スケールが付着が少なくなるとかそういうことがあるか、課長のほうからお願いしたいと思います。

産業振興課長（佐藤 正君） 先ほどの内径が228.6ミリのケーシングがあるのですけれども、これはもともとが温泉の水をとる場所では実はなくて、調査したときに600メートルから下が温泉層、温泉の湧出する層があるのだらうということで、その600メートルの間はケーシングを入れて、そのケーシングがずれないように側をセメントで固めまして、ずっと下まで600メートル先入れまして、そのストレーナーの管のところはちょっと小さ目の管をずっとつないでいっているという話なので、この間にストレーナーというか、そこで温泉をとるということはもう管が入っていますので、基本的にはあり得ません。その層からとるということはないのです、そんな形をお願いしたい。

4番（渡邊勝・君） わかりました。ありがとうございました。

総務産経常任副委員長（椿 一春君） この温泉の調査のことなのですが、今回温泉の答弁の中で50リッター温泉旅館のほうで必要だというふうにされているのですが、実際の使用料は、今4軒の温泉で何リッターのお湯を使用されて料金徴収しているのかお聞かせください。

産業振興課長（佐藤 正君） 一応年間ですけれども、先ほどちょっと予算の関係で池井委員さんのほうお答えもさせていただきましたが、年間で大体湯田上温泉からの源泉の使用料ということで150万円いただく予定で予算計上させていただいておりますし、歳入もその150万円という額を歳入で見させていただいております。その150万円は、先ほど総務課長が話しましたとおり基金のほうに積み立てるという形で予定をしております。

以上です。

（いや、違う違う、湯量だつての声あり）

総務産経常任委員長（高取正人君） 湯量についてお願いします。

総務産経常任副委員長（椿 一春君） 月々使用している湯量を聞かせくださいというの。

（源泉費これだけじゃないの声あり）

（4軒の年間の使用料金でしょう。それで、今……の声あり）

（1カ月の使用量の声あり）

産業振興課長（佐藤 正君） 800立米、大体月でいうと800ぐらいでしょう。

（800立米の声あり）

産業振興課長（佐藤 正君） はい。

総務産経常任副委員長（椿 一春君） それと、今まだ109リッター出ている中で、点検をしたいということなのですが、従来ですと11リッター、42リッター。42リッターから工事をして265リッターまで回復しておりますし、この27年のときにどのような工事したかわからないのですが、260リッターまで届かず、187.2リッターになっております。このときの2つのその工事の方法はどのようなことをされたのか、ちょっとお聞かせ願いたいのあるのですが、ちょうどこの年度と湯量の落ちていく数を見ると、一番最初の300リッターから11リッターまで下がっていると、ほぼ似たようなカーブで湯量が下がっているんで、同じこのお湯の点検をするのであれば、もう少し深くカメラを突っ込んで、本当に詳細にちょっと点検してみてもどうかと思うのですけれども、まずその工事の仕方等をお聞かせ願いたいと思います。

産業振興課長（佐藤 正君） この資料の19ページのところ見ていただきたいと思うのですが、19ページの表4の1、自噴量調査測定結果一覧表のところの平成10年1月というのと、平成19年5月、ここは11リッターまで落ち込んだということで、この時点では実は坑内にカメラを入れています。そこで、温泉内、ケーシングの中のスケールがついているという状況がわかりましたので、そこで浚渫工事を行ったという形になっています。それ以降は、直接カメラを入れるということではなくて、おもりみたいなものを下げて、おもりがどこまで下がるかという感じの、要はそういう形でまず確認はして、それで実際に温泉を簡易で揚水試験というか温泉を揚げまして、どのぐらい温泉が出るかという調査をした後に、やはりちょっと詰まりがあるなということで、それで浚渫工事を行っているという状況になっています。

したがって、カメラを入れればという話なのですけれども、カメラ実は入れるとかなり高額になりまして、浚渫工事と合わせますと200万円とかそのぐらいは普通にお金結構かかったりしてきますので、それと浚渫工事だと800万円か900万円、通常の浚渫の工事ですと大体800万円。ちなみになのですけれども、カメラ入れたときに19年が工事の調査費を入れまして1,350万円程度かかっています。それから、23年の8月に840万円程度、それから27年の7月に同じ浚渫工事を行っていますが、それが1,000万円かかっています。したがって、カメラを入れますとやっぱり200万円から300万円はどうしても余計かかってしまうという形になりますので、カメラを入れなくてもある程度今出ているという状況なので、そうなりますと多少詰まりがあるの

かなという状況は推察できますので、そのような形でできるだけ余り経費をかけずに、でもやはり洗浄はやらなければだめだと思っていますので、そういったことは結果によってはやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

総務産経常任副委員長（椿 一春君） 円形、円ですと大体直径の3倍の断面積があるので、湯量が172リッター増えても、直径は余り広がりなくても出てくる量ではないかと思うのですが、2度もやって、もう少しそのお湯の点検のサイズを延ばしてでもいいのですけれども、以前カメラ入れたときからもう10年もたちますので、下のほうまでカメラ入れて、本当に現状見てみて、それで今後の工事長くもたせねばだめだと思っておりますので、もっと下のほうまで汚れがあるのかどうか、ちょっと一度多少経費かかっても点検してみる必要があるのではないかなというふうに思っております。そして、もし意見あればお聞かせください。

産業振興課長（佐藤 正君） それは、今回の点検調査の結果に基づきまして、湯量がもうがくんと例えば下がっているとかという状況になれば、また第2弾としてその辺の調査も場合によって必要かと思っておりますので、それは調査結果を見ながらまた皆様のほうにお話しして、こういう形で進めさせていただきたいという形で改めてお話しさせていただきたいというふうに考えます。以上です。

ちょっと検討もさせていただきたいということです。

8番（熊倉正治君） あじさいロードの関係は、特に答弁要りませんが、選挙戦で争点にもなった事業なわけですから、ぜひ心して事業執行していただきたいというお願いだけですので、わかっていると思いますが、そのように取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと1点だけ、非常に私は何か目につくのですが、職員の時間外手当、わかっていると思いますが、大変目につきます。だから、そういう意味で言うと、当初予算は前年比7掛けとか8掛けぐらいでしているのかどうか、今どういうふうにその当初予算編成というのは時間外勤務手当の場合はやっていたのか、その辺ちょっと聞かせてください。

総務課長（吉澤深雪君） 以前はというか、二、三年前までは確かに各課に前年並みということで抑えられていました。昨年あたりですか、私になってからとにかくもうかかるのはわかるわけですので、そういう要望あれば各課の内容見て、要求を見た上で協議させてもらっています。おおむねその必要に応じてそれぞれ予算というのは要求に応じてきているつもりではあります。

ただ、今回特にやはり多いですね。私も、困ったなと思ったのですが、というのは実は産業振興課は、当初からわかってはいたのですが、異動して課長、補佐が退職というような、普通では考えられない状況でありまして、さらに係長も異動したということでありまして、その係長なり、ちょっと体調崩してしばらく休んでいたということがありまして、その関係のしわ寄せがかなり大きかったということで、その穴埋めというか、そのカバーする関係でどうしても今まで当初予定していたものも既に使い、執行が終わってしまうので、今後のものがもうないということもありまして、今後の業務を含めてこれから対応をしていきたいということでありまして、

土木費についても、ちょっと考えが当初見ていなかったものがいろいろ出てきたというようなことでもあります。予算の関係については、そういう今の前年並みとかということではなくて、やはり必要に応じて要求を受けた上で精査していくような形で今対応しております。

以上であります。

8番（熊倉正治君） 当初予算は、鉛筆をなめないで見ているという答弁でございますので、かかるのは私はこれはしようがないと思いますし、当然やっぱり時間外勤務手当は手当ではしなければならないというふうに思いますし、余り鉛筆をなめないで、それで補正にも上げなくていいような対策をやっぱりとるべきだろうと思いますので、ぜひ今後はそうしていただきたいというふうに思います。

以上です。

総務産経常任副委員長（椿 一春君） 私も関連して、この時間外というものが目立ってちょっと調べてきたのですが、産業振興課のところで全部で69万4,000円の時間外手当の補正を上げておりますが、1つは病気のためにというものといろいろあるのですが、今働き方改革という中で、高齢者の方の、リタイアされた方の雇用ですとか、ちょうど69万円いうと、民生費のほうの中で産休の対応として84万9,000円ですか、それ分の賃金にも匹敵するというような時間外手当なので、慢性的なもう時間外手当で持っていけないと業務が消化できないのであれば、臨時職員の採用とか、そういった方を考えて、時間外すればするほどやっぱり効率も落ちますし、そのような対策をしてはどうかと思うのですが、そういった考えどうでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） もちろん臨時職員という対応も考えた上で対応する。

実際には、前回補正させてもらいましたが、前課長を嘱託という形で、臨時職員という形で勤務をやってもらっていますが、それでもどうしても業務的に厳しいものがありまして、やむを得ず時間外勤務手当ということでやっています。もちろん

そういう業務手伝ってくれる方がいれば、そういう臨時職員ということも今後はどうか、そういうのも考えながら執行というか、業務のほうは進めております。

以上であります。

4番（渡邊勝・君） 私が6日の日に歳出の件でお願いした件でございますけれども、13ページの6款の農林水産業費の件でございますけれども、まず従事者報償ということで、その他の事業で165万5,000円上がったところでございます、ここが合計で218名ということは産業振興課長から聞きましたけれども、それについての質問でございますけれども、218名に関してこれ同一金額、それとも別個か。同一金額の場合、1日約7,600円ほどになりますけれども、1時間当たりのチャージはどのくらいになっているかということをお聞かせください。よろしく申し上げます。

産業振興課長（佐藤 正君） 今ほどのご質問でございますが、単価が違うものがあります。一応パトロールが1回5,000円、それからわなの設置については1回2万円、それから捕獲処分です。おりに入ったら処分する関係が2万円というそれぞれ、これは熊の一応捕獲のときの金額。それと、猟友会加茂支部の中の田上分会という組織なので、加茂のほうの単価に合わせたような形の謝礼という形でお支払いをするという形になっております。

以上です。

4番（渡邊勝・君） 今ほどパトロールが5,000円、わなが2万円というような状態でしたけれども、これは近くの三条市あたりも大体そんな金額でということでしょうか。

産業振興課長（佐藤 正君） 三条市のほうは、今のところわかりませんが、もしかすると安いとかという話も聞いて、そこが統一されているのかもちょっとわかりませんが、加茂支部という中での話でしたので、熊のときから加茂の支部の考え方に沿った形で対応している形とっていますので、今回もそのような形の対応させていただきます。

以上です。

4番（渡邊勝・君） ありがとうございます。

総務産経常任委員長（高取正人君） ほかにありませんでしょうか。

しばらくしてないようですので、議案第47号に対する質疑は終了します。

引き続きまして、議案第48号を議題とします。

執行側の説明を求めます。

地域整備課長（土田 覚君） では、議案第48号ですから、議案書の17ページをよろし

くお願いいたしたいと思います。

議案第48号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれについて78万円を追加するものであります。

それでは、詳細に説明させていただきます。22ページをお願いします。歳入でございますが、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金で、補正額78万円をお願いするものでございます。

次に、23ページになります。歳出でございますが、2款1項1目の下水道事業費でございます。78万円の追加をお願いするものでございますが、説明欄で説明させていただきますが、これも先ほど話題となっている職員手当の時間外勤務手当で78万円をお願いするものでございます。その内容でございますが、雨水対策事業に伴いまして、これからもどんどん、どんどん進んでいくわけですが、地権者への説明会や、夜になります。用地買収の交渉、それから税務署協議等の業務量の増によりまして、78万円の追加をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

総務産経常任委員長（高取正人君） 説明が終わりました。

これについて質疑のある方ご発言をお願いします。

しばらくにしてないようですので、議案第48号に対する質疑は終了します。

これより討論及び採決を行います。

議案第47号について討論に入ります。

ご意見のある方、ご発言をお願いします。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結します。

これより議案第47号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（高取正人君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり決しました。

議案第48号について討論に入ります。

ご意見のある方、ご発言をお願いします。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第48号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（高取正人君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案
のとおり決しました。

これをもちまして本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

以上で閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午前10時52分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成30年9月11日

総務産経常任委員長 高 取 正 人